令和2年度第4回 教育委員会会議 会議録

- **1 日 時** 令和 2 年 6 月 15 日 (月) 13:15~13:40
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>

長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員 <事務局>

住谷教育次長 工藤総務部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長 羽田野学校計画担当部長 松本教職員課人事担当部長 山下総合教育センター所長

- 4 欠席者 0名
- **5 傍聴者** 2名(報道1社)
- 6 会議内容

(長田教育長)

それでは、教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の模様を神戸新聞社さんから写真撮影並びに録音の申し出がありますので、許可いたしたいと思いますが御異議はございませんか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、許可することといたします。

本日は議案 2 件、協議事項 3 件、報告事項 1 件です。まず、非公開案件についてお諮りをいたします。このうち、教第 8 号議案、教第13 号議案につきましては教育委員会会議規則第10条第 1 項第 2 号により、人事に関する内容のため、また協議事項 9、報告事項 1 につきましては同項第 6 号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。にそれぞれ該当すると思われますので非公開としてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、今申し上げました教第8号議案、教第13号議案、協議事項9、報告

事項1、につきましては非公開とさせていただきます。

協議事項4 授業時数の確保について

(長田教育長)

それでは、協議事項4から参ります。授業時数の確保についてです。 では、簡単に説明をお願いします。

(内藤学校教育課長)

はい、では授業時数の確保につきましては既に何度か協議させていただいておりますので、繰り返しになるところがあるかも分かりませんけれども、ご説明させていただきたいと思います。

まず、授業時数算出の考え方ですけれども、学びの保障を確保するという観点から文部 省が定めております標準授業時数を超えてこの臨時休業、それから慣らし期間によって実 施できなかった授業を確保するということでございます。

資料1ページの小学校の場合ですけれども、一番下の6月~3月の予定時数と書いております、6年生で1084時間。これがいろいろ取り組みした後に確保する時間数でございまして、それに対して文部科学省がかがげております標準授業時数が1015時間ということで、69時間の余裕を持った時数を確保していくという方針でございます。

ただ一方ですね、時数の確保に関しましては、子供たちに過度な負担をかけないようにするという事が重要でございますので、さまざまな取り組みをバランスよく組み合わせることで時数を確保していくという方針としてございます。

取り組み項目ですけれども、①長期休業中の授業の実施、②時間割編成の工夫、③行事の見直しなどといったことでバランスよく時数を確保していくという方針でございます。このうち①長期休業中の授業の実施するということにつきましては、昨今かなり夏が

暑くなっております。その暑い中を子供たちが登下校する必要があるということになりますので、小学生につきましてはその部分を配慮して授業を行う期間ですとか、授業日を短時間に設定するなど考えております。

夏休みの期間の部分だけがクローズアップされまして他都市との比較で報道されたということもございまして、1週間程度神戸が長いというところに質問がございまして、本当に授業時数が足りているのかということが、保護者の皆様の不安を抱かせてしまったというところがございます。その点につきまして、事務局としまして、他都市の状況を調査したところでございます。そうしますと、たしかに夏休みの授業日そのものが神戸の場合、小学校6年生ですと11日間でございますけれども、他都市では16日間とか19日間とか実施されるところがございます。

ただ、当該で見たときにこの授業時数の確保をどういった方法で考えておるのかとい

うところを見ますと夏休みあるいは冬休みの日中に授業を実施するということ以外の方法 はほとんどないといったところでございます。

また、夏休みに授業を実施するというところであっても、16日間やるんだけれども、神戸の場合は11日間6時間授業ということで63時間の時数を見込んでおりますけれども、他都市の場合は16日間やるんだけれども、午前中授業4時間であるということで神戸とほぼ同じような時数を確保しておるというような状況でございますので、夏休みの授業日数のみを議論するというのは少し適切ではないのかなというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、保護者の皆様に授業時数の確保について不安の念を抱かせてしまったというところが反省点でもございますので、この度その対応について考え方ですとか、きちんと時数の確保できておりますとかというあたりを改めて書きました文書を学校園を通じまして保護者の皆様に回答しまして、そのあたりのご理解をいただきたいこうというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

はい、それではこの件について、御質問はございませんか。

(正司委員)

質問というわけではないのですが、我々はこの基本形を知っているので違和感はなかったのですが、日数だけが表に出たようで一部に誤解を招いた可能性もありますので、その点を特に保護者の方々にご説明をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(長田教育長)

ありがとうございます。他に何かございませんか。

(梶木委員)

梶木です。保護者の方の懸念の1つに給食があると思うんですけれども、今の話だと6時間ということであれば給食はその間あるということですよね。それに関してもしっかりと伝えていただいたらいいのかなと思います。

それから、3年生の冬休みの後に授業を。卒業式を後ろにするというやつですね。受験との関りでその受験を終わってからも同じように続くみたいな感じになると思うんですけれども、中学の中で終わらなければならないものをそこまで確保するんだっていうような受験に対して不利益がないというようなことも合わせて説明してあげてればいいのではないかなと思います。

以上です。

(内藤学校教育課長)

ありがとうございます。給食の点につきましては、献立情報を学年毎にお配りするとき にこういった給食がありますと説明するという事にしております。

あと、中学校3年生の卒業式の件でございますけれども、概ね1週間程度の後ろ倒しするということを予定しておりまして、もともとの行事的なことを後ろに合わせて、入試の直前まで教科の勉強をいていくという方針で考えております。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(山本委員)

6月5日付で出ていた文科省からの「学びの保障」総合対策パッケージ云々、これを見ても大体年間スケジュールについては当初に準じたものになっているかなっているかなと思いました。

それに加えて、いわゆる教科指導課で先日出していただいた年間学習指導計画履行プラン、これに伴って短時間授業、これの内容を精査して継続することが非常に大事なことだと思いますのでしっかりと継続してメリハリをつけた学習、子供たちのやる気が起こるそういった形でまず考えていただけたら有難いなと思います。

それから加えて、第2波に備えてきめ細かな、ICTが中3、小6に配布されたと思いますが、いざと言う時に備えての準備を、今から特に事務局を中心にしていくことが大事かなと思いますのでその点も併せてよろしくお願いしたいなと思います。

以上です。

(長田教育長)

他にいかがですか。よろしいでしょうか。

学校のほうには既に通知をしていただいているという事ですけれども、学校が保護者の 方へ学校だよりを通じて学校のホームページもそうですけど、しっかりと考え方が届くよ うに、説明できるように改めて学校のほうにも徹底をしてもらいたいと思います。

よろしいでしょうか。

協議事項5 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について

(長田教育長)

それでは次に参ります。協議事項5 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応にてです。

それでは事務局のほうから簡単に説明を御願いします。

(山出総務課長)

よろしくお願いいたします。協議事項5でございますが、本日6月15日なりました。6月1日から学校園を再開いたしまして、慣らし期間を経て、本日から通常授業というかたちを特別支援学校を除いてですが、通常授業というかたちになっております。「慣らし期間」における取り組み等についてまとめてございますのでご報告申し上げます。1の慣らし期間につきましては6月1日から12日まで、特別支援学校につきましては6月26日まで慣らし期間として分散登校等を実施してまいりました。この慣らし期間並びにまたしばらくの間ですね学校再開後の学校活動ということで徹底している件につきまして、2番以降に書かせていただいております。

2、(1) 感染防止対策の徹底ございますが、こちらもこれまでもご議論いただいてました、特に徹底していく内容としまして検温の実施、風邪症状時の登校させないことの徹底でございますとか、こまめな手洗いとマスクの着用を徹底、熱中症対策としましては、気温が高い時期の登下校時であるとか体育の授業等にはマスクの着用はしないという方向で進んでございます。

また、消毒、換気、距離の確保というのも徹底をしながら学校活動を再開しているところでございます。

(2) 学習指導といたしまして、休業期間に課した学習課題を慣らし期間に回収しながら、家庭学習の進捗状況の把握を行っているところでございまして、事務局で作成しましたスタートプランを参考に各校で年間指導計画を作成いただきまして、授業を進めていただいているところでございます。

学校給食につきましても、校種毎に書いてございますが、順次簡易給食であったり、給食を再開していっているところでございます。

- (4) 部活動につきましても順に慣らしていくという方向のもと、中学校、高校におきまして上限を徐々に拡大しながら実施をすすめていくところでございます。
- (5)児童生徒の心のケアといたしまして、学校再開後に順次、児童生徒それから保護者の方々を対象に、生活アンケートを実施いたしまして、その結果を教職員並びにスクールカウンセラーの間で共有いたしまして、個別の状況に応じて面談等を行うというようなきめ細かな対応を行っているところでございます。

次ページに移りまして、以前にも話題に上っておりました、家庭教師のトライと神戸市 がタイアップした生活困窮者向けの学習支援事業というのがございますのでここでご紹介 させていただきたいと思います。

特に経済的に厳しい中学3年生への支援ということで、福祉局がオンラインで行う学習 支援という授業を行ってございます。

ここの事業スキームにございますように、大学生の講師が在宅でバーチャルの自習室に 入っていくというかたちになるのですが、一方でバーチャル自習室には生活困窮世帯の 中学3年生が入っていくと言いますか、在宅学校というかたちで、講師も中学3年生も在宅でオンラインの個別指導ができるという事を家庭教師のトライと神戸市で提携いたしまして、トライのほうから講師のバッティングですとか、自習室の管理とかをしていただいているというスキームで持ってオンライン授業が始まっているところでございます。

現在の状況ですが、大学生講師の選定状況といたしまして、5月15日の募集開始以降、260名の応募があり、最終的には55名の方を選定して登録をお願いして実際に講師をお願いしているところでございます。

次ページに受講生の状況を記載してございます。6月11日時点でございますけれども、 最終的に101名の方が登録をいただいているところでございます。その他、どういった端 末が使われているか、生活困窮の状況、通塾率を記載しておりますのでご確認いただけた らと思います。なお、6月5日から順次学習支援をスタートしているところでございます。 次5ページに神戸市内の患者の発生状況等の資料でございますが、前回の陽性から出て

次3ペーシに神戸市内の患者の発生状況等の資料でこさいますが、前回の陽性がら出ていない状態ですが、この後も5月14日以降、再陽性等除きますとゼロが継続している状況で、入院中等もゼロとなっており、今、神戸市内には患者様はいらっしゃらないというような状況もご報告申し上げます。

資料の説明としては以上でございます。

(長田教育長)

はい。それでは、慣らし期間もそうですし、またICTを活用した学習支援事業等についての説明がありましたが、今後の対応方針にかかる内容につきましては教育委員会会議規則第10条第1項第6号によりまして会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われますので、今後の方針に係る内容につきましては後ほど非公開の場で協議をしてはどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい、それではこの場ではそれ以外の今後の方針に係る内容以外の内容についてご質問・ご意見があればお願いをいたします。

(今井委員)

学習支援事業のことで質問させていただきたいんですけれども、今、対象が101名の生徒さんが受講されているということですが、対象になる生徒さんのうち何割ぐらいが登録されているのですか。

(竹森学校支援部長)

就学援助に相当する世帯なので、2割ぐらいなんです。ですので、中3が今、12,000名 ぐらいだと思うので、そのうちの2割なので2,400名。その内の100名というような関係に なるかなと思います。

(今井委員)

では、受講されていない子供さんのほうが多いのですね。そのへんの理由というのは。

(吉田組織改革担当課長)

今回、募集をしたタイミングが5月後半になってしまいまして、その時には学校が再開するという話が出ておりましたので、学校が再開するのであればという事があったのではないかと。タイミングが遅かったのかなと考えております。

(今井委員)

学習支援事業自体はいつまで。どれくらいを。

(山出総務課長)

当初、予定している募集の期間では、6月1日から6月30日までで、まず授業が行われていない間まずやってみようというかたちでスタートしておりますので、今後は検討していくことになるとは思いますが。

(今井委員)

是非、引き続き継続していただけたらなと思います。また、手を挙げない生徒さん達が どれくらいで、今回希望されていないというのが気になるところですので、是非多くの方 にご利用いただけたらと思いますので引き続きよろしくお願いします。

このスキームには教育委員会が全然噛んでないんですけど、すべて市長部局でやってい ただいているのですか。

(山出総務課長)

運営全体つきましては市長部局のほうで、企画調整局というところで調整しながら、福祉局というところが実施主体として動いてございまして、その都度教育委員会にも情報提供をいただきながら、学校園を通じてPRさせていただいて、お互い協力しながら提携してやっているというところでございます。

(今井委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

これはもともと、今回のこの休校があったということもあって、ICTを活用した家庭教師のトライさん交えたこのスキームですけれども、もともと福祉局のほうで、生活困窮者に対する学習支援事業がありますよね、ベースとして。だからそれをこれからも継続してやっていくわけですよね。そこの話が抜け落ちてしまっているような気がします。

(山出総務課長)

失礼しました。教育長が今仰ったとおり、もともと授業で生活困窮者の学習支援事業というのをやる予定だったんですが、そこがコロナで出来ない事も含めて、新たにオンラインで1回やってみようかということで動いている事業でございます。

学校の再開の状況とかを見ながら、どういったところをまた強化していくのかは検討していくと思いますし、これからいろいろ状況を見ながらやっていきたいと思っております。

(山本委員)

いくつかの学校を見せていただいたのでその感想を含めてですが、順次学校にいる時間を少しずつ延ばしていくという慣らし期間と、クラスの人数を半分にという分割登校というこの取り組みは良かったなというふうには思いました。子供たちは長く学校へ来てなかったので。教室に少人数でいるということで、非常に指示だとか説明が行き渡っていたなと思いますし、子供にも安心感、安定感があったなというふうに思いました。合わせて、教員のほうも全体に目が行き届きやすくなりましたし、新しい生活様式の確認をしたり、子供の実態の把握がしやすかったのではないかなというふうに思いました。改めて少人数授業はいいところがあるのだなと確認させていただきました。

ただ、本日から全員登校が始まっています。学校現場は今日からさあどうなるんだろう という事に関しては危機感を持っていたと思います。

例えば、4月5月に集団作りをする時期にすぽっとそれが抜けていますので、今後これがどんなふうに影響が出てくるかっていうのを注視していかないといけないなというふうに校長先生も仰っておられましたし、それから全員登校が始まってから先ほどの話にもありましたが、時間割が満杯状態になるので、子供たちのストレスが大きくなったりするだけでなく、やる気を確保するためにどう行事を入れたり、また子供たちの心のゆとりをどう持っていくかというところに対して今後気を付けていかなければいけないなというような声がありました。

それと、もう一つ、悩みであったのが消毒作業というのが、結構時間をとったり一斉にという事でかなりの負担がかかりそうな状況は今後の全員登校になれば見えてくるかなと。そんな中で少しでもサポートがあればというような声もあったことをお伝えしておきたいなというふうに思います。以上です。

(長田教育長)

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、この際、各項目で何かご意見はございませんでしょうか。

また、何かございましたら後日でも結構ですので、事務局のほうまでご連絡をお願いしたいと思います。

ここで公開案件は終了をいたしました。誠に恐れ入りますが、傍聴者の方々並びに報道 関係者の方々は、ご退席をお願いいたします。

午後1時40分